入間市会計年度任用職員の給与等に関する条例新旧対照表

改正案	現行
(期末手当)	(期末手当)
第11条 略	第11条 略
2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の1	2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の1
27.5を乗じて得た額に基準日以前6か月以内	30 を乗じて得た額に基準日以前6か月以内
の期間におけるその者の在職期間の次の各号	の期間におけるその者の在職期間の次の各号
に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を	に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を
乗じて得た額とする。	乗じて得た額とする。
(1)~(4) 略	(1)~(4) 略
3~5 略	3~5 略